

【受講規約】

D A C 株式会社が提供する「D S I ドローン・ビジネススクール茨城」(以下「当スクール」といいます。) へ申し込み、受講される場合この規約 (以下「本規約といいます。) が適用されます。当スクールの実施する講習および教習 (以下「講習等」といいます。) を受講希望される方は本規約の内容をよく読み、ご理解いただき本規約の同意の上で当スクール受講の申し込みを行うようお願い申し上げます

第1条 当スクールの概要

- 1.当スクールは、国土交通省（登録講習機関）の認定を受けた公認ドローンスクールとして、ドローンの仕組みや関連法令・安全管理等の講習と実機を用いた実技教習を実施いたします
- 2.当スクールでは、講習等の後、修了審査合格者には、一等または二等無人航空機操縦士実技免除認定証を交付します
※免許証を発行するものではありません
- 3.当スクールでは、受講者が修了審査に合格できず、複数再受験をしてもなお合格できない場合には、当スクールの判断により再試験をお断りする場合があります

第2条 受講者資格

- 1.当スクールを受講する資格は受講者本人のみに帰属します

第3条 届出事項

- 1.申込者は当スクールの申し込み時において、申込者本人の氏名・所属する団体名・部署名または個人事業主・住所・連絡先電話番号・メールアドレス等・当スクールが指定する事項を届け出るものとします

第4条 受講契約の成立

- 1.当スクールの受講に関する契約は、申込者からの予約申し込みを頂き、当スクールが所定の予約手続きを開始することにより予約が成立します
- 2.当スクールの受講に関する契約は、予約が成立した後、受講者が受講料の支払を完了した時点をもって受講契約 (以下「本契約」といいます) の契約成立といたします。申込者は、この時点をもって受講者としての資格を取得します

第5条 受講料の支払

- 1.当スクールの申込者は、当スクールが発行する請求書に従い、当スクールが指定する銀行口座・支払期日までに当スクールの受講料として請求金額を支払うものとします
- 2.前項の振込みに要する振込手数料については申込者の負担にてお願いいたします
- 3.当スクールの講習等の内容、カリキュラムとして保証している回数を超過して講習等を受講する場合または検定試験に合格できず、複数回受講する場合には、追加での受講料及び検定試験料を当スクールの指示に従って支払うものとします

第6条 受講日の変更

- 1.受講者が受講日の変更を希望する場合には、次条に基づく受講契約の解約の後、改めて再申込みを頂く必要があります。この場合においても次条に定めるキャンセル料が適用されますのでご注意ください

第7条 解約/返金

- 1.受講者は、受講期間中いつでも受講者の都合で当スクールを退校し、当スクールとの受講契約を終了させることができます
- 2.受講契約成立以降における受講者都合による受講契約の終了の際には、キャンセル料として下記の表に基づく金額をお支払いいただきます (本契約終了時点キャンセル料 (税抜))
 - ・受講日の 4 営業日前まで 0 円
 - ・受講日の 3 営業日前以降、受講料全額
- 3.当スクールは受講者の都合により受講契約を途中で終了する場合、支払い済みの受講料から前項のキャンセル料を控除した金額を受講者が指定する銀行口座へ振込む方法で返金します。なお、返金に要する振込み手数料は受講者負担となります
- 4.クレジットカード及び電子マネーでの決済後は受講前、受講期間中問わず一切のキャンセルは受けられません。上記

の返金に応じるものは現金で支払いをしたもののみとします

第8条 受講者の義務・注意事項

- 1.受講者は、受講期間中、関係法令、当スクールが別途指定する規則他、当スクールの講師の指導に従うものとします
- 2.受講者は、以下の各号に該当する行為をしてはならないものとします
 - ①当スクールの講師の指導に従わずにドローンを操作する行為
 - ②当スクールの講習等の内容に問題や不具合があった場合において、その問題や不具合を悪用して自らもしくは第三者に不当に利益をもたらし、または当スクールもしくは第三者に不利益を与える行為。また、その問題や不具合をインターネット等を通じて流布する行為
 - ③本規約又は各種法令に違反する行為
 - ④その他、当スクールが不適切と判断する行為
- 3.当スクールは、受講者が前二項に違反した場合には、受講者を退校処分とし、本規約に基づく受講契約を解除するとともに当スクールがこうむった損害について賠償請求することができます。また、受講者が故意または重大な過失によりスクールの施設、ドローン等の教材等を破損、汚損した場合においても同様とします
- 4.当スクールは、受講生が何らの連絡なく受講日において欠席し、または遅刻する場合には欠席・遅刻した講習等に関する受講料の返金義務を何ら負わずに、また、当該講習等に代わる追加での講習等を提供する義務を負いません

第9条 不可抗力

天候不順・地震・台風・洪水等の天変地異、戦争・内乱・革命党の社会的事変、法令の制定・改廃・行政庁や裁判所からの命令・処分・指導等の公権力の行使・労働争議・火事・ドローンのメーカー等の都合によるドローン及びドローンの部品の供給停止、その他当スクールのコントロールすることができない事情

(別紙)により、当スクールの安全かつ円滑な講習等の実施が不可能であると当スクールが判断した場合には、当スクールは本契約を解除し、または講習等の継続のために必要な日程の変更や講習等の実施施設の変更をする場合があります

第10条 免責事項・非保証

- 1.当スクールは、以下の各号のいずれかに該当することにより受講者が損害をこうむった場合、受講者の休業補償・損害賠償御見舞金等、第7条に基づく返金を除き一切の責任を負いかねます
 - ①講習等の最小実施人数が集まらなかったことによる講習等の中止
 - ②第9条に記載の事由の発生
 - ③受講者都合による中途解約
 - ④受講期間中における盗難・いたずら・傷病
 - ⑤当スクールが加入する損害保険の補償範囲の限度を超えて発生した受講中の事故
 - ⑥その他の当スクールの責によらずに生じた損害
- 2.当スクールは、第1条第4項により再試験をお断りする場合や、第8条第3項による退校処分をした場合、何らの返金義務損害賠償義務を負わないものとします
- 3.当スクールは、当スクールの開催する講習等の完全性、受講者の事業や受講者の目的にとっての有用性、将来において法令に基づくドローンに関する免許制度・資格制度等ができた場合における当該免許、資格の取得の確実性を保証するものではありません

第11条 著作権

- 1.当スクールが講習等の実施中に受講者に対して提供し、または提示する講習等の内容・教材・配布資料、その他の資料等に含まれる著作権の一切は当スクール、または当スクールへの使用承諾をしている第三者に帰属します
- 2.受講者は、以下の各号に例示するような著作権に関わる一切の行為を禁止いたします
 - ①講習等の内容・教材・配布資料、その他の資料等の複製(受講生本人が自身のデータ保管のために行う私的複製を除く)及び他人への譲渡・貸与SNS等における講習等の内容・教材・配布資料、その他の資料等の引用や転載
 - ②当スクールの施設における当スクールの講師の許可のない写真撮影・録音・録画・キャプチャ等

第12条 個人情報の取り扱いについて

受講者から取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律および関係する諸法令・規範等に基づき適切に取り扱う

ものといたします

第13条 反社会勢力の排除

- 1.当スクールでは、暴力団・暴力関係企業・総会屋・社会運動標ぼうゴロ・特殊知能暴力団もしくはこれらに準ずる反社会的勢力の構成員、またはその関係者及び刺青（タトゥーを含む）をされている方の受講申し込みはお受けできません
- 2.当スクールは、契約成立後に受講者が前項に該当する事が明らかになった場合、直ちに契約を解除し、また一切の返金に応じません

第14条 当スクールから受講者への連絡

当スクールから受講者への通知や連絡を行う場合には、第3条に基づく受講者からの届出事項に対して行うものとします

第15条 受講者から当スクールへの連絡・問い合わせ

各種お問い合わせは、下記に定める当スクール事務局までお願ひいたします

〈事務局住所および連絡先〉

〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町5965鯉渕学園内10番教室

(公認) D S I ドローン・ビジネススクール茨城 事務局 (運営会社: DAC (ダック) 株式会社)

TEL: 029-350-2882 (受付時間 09:30 ~ 18:30)

メールアドレス: info@dac-kk.com

第16条 準拠法

本規約は、日本法に準拠して解釈され適用されるものとします

第17条 専属的合意管轄裁判所

当スクールの利用に関するすべての紛争については、水戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします

第18条 本規約の改定

- 1.当スクールは、受講者への予告なく本規約を変更することがあります。この場合、当スクールはD A C株式会社が管理するホームページへの掲載、または受講者の届出先となる住所もしくはメールアドレスへの通知をするものとします
- 2.変更後の規約は、前項に基づく掲載日又は受講者への通知の発送もしくは発信日より全ての受講者へ適用されるものとします

令和5年6月1日 改定

令和7年1月1日 改定

年 月 日

氏名: _____